

**第3期都留市男女共同参画
推進計画
平成28～令和8年度**

**進捗報告書
【令和4年度版】**

令和4年12月

第3期都留市男女共同参画推進計画 平成28年度～令和8年度

第3期都留市男女共同参画推進計画は、男女が互いにその人権を尊重しながら、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮し、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される男女共同参画の実現を目指し、本計画は「男女共同参画社会の実現」を目標とします。

基本目標	施策の方向	施策
I. 「男女共同参画」が当たり前になる意識	1. 男女共同参画推進のための意識改革	(1) 男女共同参画の意識づくり (2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 (3) 人権の尊重とあらゆる暴力などの根絶
II. 女性が輝く活力あふれた社会	2. 女性の活躍支援	(1) 政策決定過程への女性の参画促進 (2) 女性の積極的登用 (3) 女性の就労支援
III. 男女ともに自由な選択ができる社会	3. ワーク・ライフ・バランス実現のための環境づくり	(1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発 (2) 事業所への啓発
IV. 男女ともに責任と権利を分かち合う社会	4. 男女がともに担う子育てと介護への支援	(1) 男性の子育てや介護への参画促進 (2) 行政や地域全体で行う子育て・介護への支援
V. 様々な主体が連携し協力する社会	5. 推進体制の充実	(1) 市民と行政の協働に基づく推進体制の整備 (2) 庁内推進体制の強化

基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

施策の方向 1 男女共同参画推進のための意識改革

成果指標

指標	基準値	目標値 (R8年度)	実績値 (R4年度)
「男女共同参画」という用語の理解度	29.5% (市民意識調査 平成 27 年度)	100%	36.5% (市民意識調査令和 3 年度※1)
男女共同参画に関する学びの時間を設ける小中学校数	0 校(平成 27 年度実績)	11 校	11 校
ドメスティック・バイオレンスの被害を受けていると回答した人の割合	4.7% (市民意識調査 平成 27 年度)	0%	5.7% (市民意識調査令和 3 年度※1)

※1 市民意識調査は、推進計画の前期推進期間終了年度、後期推進期間終了年度の 2 回行う。
第 3 期推進計画においては、令和 3 年度、8 年度に市民意識調査を実施する予定。

施策 1 男女共同参画の意識づくり

計画された事業	担当課	実施状況
様々な媒体を通じ男女共同参画に関する情報を発信します	総務課・地域環境課	男女共同参画推進委員会が発行する機関紙「はばたき」を、広報つる特集記事として毎年 1 回掲載。 令和 4 年度は、子どもたちへの男女共同参画の推進をテーマに市 HP にも記事を掲載した。
都留市男女共同参画推進委員会による出前講座を実施します	地域環境課	令和 4 年度はぴゅあ富士フェスティバルにおいて、機関紙掲載のために行ったインタビューの内容にて企画展示を行い広く一般に周知した。

基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

施策2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
ジェンダー研究プログラムの推進及び講演会を実施します	都留文科大学経営企画課	令和4年12月21日に都留文科大学ジェンダー研究会プログラムの講演会「セクシャル・マイノリティを取り残さない社会をつくる」を対面で実施する予定。
男女共同参画関連図書の充実を図ります	市立図書館	男女共同参画関連図書コーナーを設け、図書だけでなく県の男女共同参画計画ほか、啓蒙パンフレット等を展示して配布。関連図書を随時整備中。
市職員に対して、男女共同参画についての研修を行います	総務課	都留市男女共同参画推進フェスティバルへの参加を職員研修の場として活用するなど、これまでも職員研修を通じて職員の男女共同参画への意識づけに取り組んできたが、来年度も引き続き職員計画の中に盛り込んでいく。 令和4年度は、「女性リーダーシップ研修」に女性職員1名を派遣した。
市民や事業所向けに男女共同参画に関する講演会や催しを開催します	産業課・地域環境課	男女共同参画委員による令和5年度の子どもたちへの啓発活動のために、県内の小中学校、高校などに教育活動を行う、NPO法人の団体に来ていただき、講義をレクチャーしていただく。講義での学びをもとに、次年度実際に学校等に訪問して、啓発を行っていく。
教職員への都留市男女共同参画推進計画の配布と啓発を行います。また、学校教育における男女共同参画関連図書等の活用を図ります	学校教育課・市内各小中学校	小中学校では、学習指導要領において児童生徒の発達段階に応じ、社会科、家庭科、道徳、特別活動等において、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性などについて指導することが求められており、学習指導要領を遵守した教育活動を行っている。

基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

施策3 人権の尊重とあらゆる暴力などの根絶

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
男女間での暴力根絶に向けた意識啓発を行います	健康子育て課・地域環境課	山梨県から配布される啓発カード等を窓口に掲示している。ぴゅあ富士フェスティバルでの企画展示にてパープルリボンも併せて展示し啓発を行った。 山梨県から配布される啓発カード等を窓口に掲示している。
市職員に対して、セクハラやマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた取組を徹底します	総務課	職員の人材育成の一環として職員研修などを通じた意識改革により、防止に向けた取り組みを徹底していくため、令和4年度は、全職員向けのハラスメント研修を10回実施した。
セクハラやマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた意識啓発を行います	健康子育て課・地域環境課	山梨県から配布される啓発カード等を窓口に掲示している。 広報の機関紙の中で、国や、県の通報先など連絡先について記載周知を行った。
DV・デートDVや虐待防止に向けた意識啓発を行います	健康子育て課・地域環境課	(地域環境課) 山梨県から配布される啓発カード等を窓口に掲示している。広報の機関紙の中で、国や、県の通報先など連絡先について記載周知を行った。 ぴゅあ富士フェスティバルでの企画展示にてパープルリボンも併せて展示し啓発を行った。 親と子の安全対策委員会（SC）と連携し、連携児童虐待に対する啓発動画の作成及びインターネット等での配信を実施。 (健康子育て課) 虐待防止月間において、市内の小中学校に虐待防止啓発のポスターを配布し、周知を図った。
DV・デートDVや虐待、人権などに関する相談窓口を積極的に周知します	健康子育て課・市民課	(市民課) ・毎月広報カレンダーにおいて、人権相談の窓口開設日の掲載、また、毎年11月の広報に「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせを掲載し周知を図っている。 ・「住民基本台帳事務における支援措置申出書」を提出させることにより、住民基本台帳

基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

		<p>の一部の写しの閲覧、住民票の写し及び戸籍の附票の写し等の交付について、加害者等からの請求を確実に拒否できるよう適正な事務処理を行っている。また、マイナンバー制度の情報連携により、被害者には不開示コード・自動応答不可を設定し、情報漏洩を防ぐ運用を全庁的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も11月広報に「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせを掲載し周知を図った。 ・支援措置の申し出においては、他課と連携を図り、適正な事務処理を行っている。 <p>(健康子育て課)</p> <p>虐待相談窓口である全国相談ダイヤルの周知をポスターにて行った。</p>
<p>DV・デートDVやセクハラに関する市民の相談に対応する専門の相談員の設置を検討します</p>	<p>健康子育て課・総務課・地域環境課</p>	<p>今後、専門の推進員の設置を検討していく。</p>
<p>県の配偶者暴力相談支援センターや児童相談所、NPOによる民間のシェルターなどと連携し、被害者の早期の保護を図ります</p>	<p>学校教育課・健康子育て課</p>	<p>県の女性相談所との連携を図り、相談対応等を行っている。</p>
<p>DVの被害者に対して、公営住宅の入居条件を一部緩和し、被害者の自立を支援します</p>	<p>建設課</p>	<p>DV被害者であることを確認したのち、婚姻関係が解消されたものと見なし、夫との世帯を分離して入居を認めることや、納税要件の緩和などを行った。</p> <p>また、連帯保証人の連署を必ずしも必要としないこととし、可能な限り弾力的に運用するよう配慮している。</p> <p>福祉部局、配偶者暴力相談支援センター等の関係機関との緊密な連携を図り、DV被害者の支援のために適切な対応を図るよう努めている。</p> <p>市民課との情報連携により、DV被害者のために適切な対応を図るよう努めている。</p>

基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

施策の方向2 女性の活躍支援

成果指標

指標	基準値	目標値 (R8年度)	実績値 (R4年度)
市の審議会委員等への女性の登用率	24.7% (平成27年度実績)	40%	20.0%
市内事業所における指導的地位に占める女性の割合	15% (市内事業所調査平成21年度)	40%	23.4% (市内事業所調査令和3年度※2)
市職員の管理職に占める女性の割合	7.7% (一般行政職平成27年度実績)	40%	16.7%
各地域協働のまちづくり推進会における女性役員の割合	22.6% (平成27年度実績)	40%	20.3%

※2 市内事業所調査の次回調査は令和8年度に実施予定。

施策1 政策決定過程への女性の参画促進

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
審議会等委員に女性を積極的に登用します	審議会所管課	<p>(企画課) 都留市行政改革推進委員について、本年度5名を任命したが、内3名が女性となり、女性登用率は6割であったが、都留市第6次長期総合計画審議会は委員12名のうち2名と2割に満たなかった。</p> <p>(市民課) 国民健康保険運営協議会委員は、17名中4名が女性</p> <p>(地域環境課) 積極的に女性が登用されている審議会等もあるが、委員構成等の理由から達成が難しいケースも見られ、充て職等の見直しを通じて登用を図る。</p> <p>住民と行政、関係団体の連携組織であるセーフコミュニティ対策委員会では女性が積極的に登用され、年代や性別を問わず活躍できる場と</p>

基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

		<p>なっている。</p> <p>(福祉課)</p> <p>充て職が多いため、男性のみの審議会もあるため、見直しを図りたいが、難しい状況である。</p> <p>(建設課)</p> <p>積極的な女性登用を図ってきたが、委員改正に伴い登用率20%と目標を下回る結果となった。本審議会は都市計画・経済・商工・土木・建築など専門性の高い組織であることから、目標を達成するのは困難な状況であるが、積極的な女性登用に取り組んでいく。</p> <p>(上下水道課)</p> <p>水道・下水道運営委員会の委員構成は共に12名であり、うち1名が女性である。水道運営委員会は任期満了に伴い令和3年7月に改選したが、男女比に変化は見られなかった。</p> <p>(消防課)</p> <p>消防委員は、令和3年度に委員の改選が行われており、委員13名のうち2名の女性委員が登用となっている。任期が2年であり、令和5年7月までの任期となっている。令和4年度は任期中である。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>積極的に女性が登用されている審議会等もあるが、委員構成等の理由から達成が難しいケースも見られ、充て職等の見直しを通じて登用を図る。</p> <p>教育委員は、構成員6名中2名、都留市学校運営協議会は、構成員12名中5名、学校評議員は、構成員49名中16名が女性である。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>積極的に女性が登用されている審議会等もあるが、委員構成等の理由から達成が難しいケースも見られ、充て職等の見直しを通じて登用を図る。</p> <p>女性の委員等への登用率が40%~45%を占めている審議会等もあるが、女性委員が少ない審議会等については、積極的に登用を進めていく。</p>
--	--	---

基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

		<p>【参考】</p> <p>社会教育委員・公民館運営審議会は構成員 15 名中 6 名（40%）、博物館協議会委員は 10 名中 4 名（40%）、図書館協議会は 11 名中 5 名（45%）、文化財審議会 8 名中 2 名（25%）、尾県郷土資料館運営協議会 4 名中 1 名（25%）が女性である。</p>
<p>審議会等委員への市民公募を推進します</p>	<p>審議会所管課</p>	<p>（企画課）</p> <p>都留市行政改革推進委員の公募については、公募枠 2 名に対し応募のあった女性 1 名を任命し、都留市第 6 次長期総合計画審議会も公募枠 2 名に対し女性 1 名を任命した。</p> <p>（市民課）</p> <p>国民健康保険運営協議会委員は公簿なし。協議会の性質上、公募は困難</p> <p>（地域環境課）</p> <p>今期は委員長が女性など、公募に対し、女性の積極的な参加が見られた。</p> <p>（建設課）</p> <p>公募に対し、女性の応募が少ないという状況も見られるため、所管審議会制度の見直しと意欲ある女性の登用を図っていく。</p> <p>（消防課）</p> <p>消防委員は、女性の公募を行っているが、少ない状況にある。</p> <p>（生涯学習課）</p> <p>公募に対し、女性の応募が少ないという状況も見られるため、上記と合わせて、審議会制度の見直しと意欲ある女性の登用を図っていく。</p> <p>社会教育委員・公民館運営審議会と図書館協議会、博物館協議会委員は公募を行っているが女性の応募がないか少ない状況にある。</p>

基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

<p>審議会等の女性委員として活躍できる人材リストの充実を図ります</p>	<p>地域環境課</p>	<p>男女共同参画事業に関わった方々を「男女共同参画事業協力員」として、引き続き事業への協力を依頼する。引き続き、男女共同参画推進委員の経験者に対して登録を促し、市が主催するまちづくりや男女共同参画に関する事業について案内を行う予定。</p>
<p>女性のまちづくりに対するアイデア・手法などを各担当が担う政策に積極的に反映するよう努めます</p>	<p>全課</p>	<p>(企画課) 令和4年10月19日に都留市行政改革推進委員会の位置づけで、「事業評価・提案会」を開催した。委員5名のうち、3名(有識者2名、市民評価者1名)を女性委員に務めていただき、本市の施策に対して評価・提案をいただいた。</p> <p>(地域環境課) セーフコミュニティ事業においても、女性や学生など様々な属性の委員が参加し、多様な視点からの意見を集約しながら活動を進めている。セーフコミュニティの活動と連携することで、市の事業にも反映されている</p>

施策2 女性の積極的登用

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
<p>市役所が市内事業所などの先行的事例となるよう、女性職員の採用、管理職への登用を推進します</p>	<p>総務課</p>	<p>女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、数値目標を立てて女性職員の人材育成を推進している。</p> <p>令和4年度の定期人事異動においては、女性1名を新たに管理職に登用し、女性管理職を5名(部長職1名、課長職4名)とした。</p>
<p>事業所における女性管理職登用を啓発します</p>	<p>産業課・地域環境課</p>	<p>令和3年度に行った、働きやすい職場づくりに関するアンケート調査に基づいて、今後も都留市男女共同参画推進委員会を中心に啓発を行っていく。</p>
<p>管理職などの指導的地位に女性の登用が進んだ事業所を広く周知します</p>	<p>産業課・地域環境課</p>	<p>令和3年度に行った、働きやすい職場づくりに関するアンケート調査に基づいて、今後も都留市男女共同参画推進委員会を中心に啓発を行っていく。</p>

基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

地域防災活動への女性の参画を促します	総務課	セーフコミュニティの活動に加え、ふれあい講座等の施策を活用し、女性と地域と防災を結ぶ付ける情報発信をしている。加えて、昨年に引き続き、地区防災計画策定の勉強会等にて、女性の参画の必要性を説明している。また、今年度は親子を対象とした防災プログラムを多く実施し、多くの女性が参加した。こうした中、防災士を養成する「甲斐の国防災リーダー講習」に参加する女性も出てきている。
地域における主要な役職に女性を積極的に登用するよう働きかけます	地域環境課	後期推進期間の重点項目として「女性の活躍推進のための意識改革と環境整備」を挙げていることから、今後はオンラインなど多様なツールを活用して啓発活動を行う。

施策3 女性の就労支援

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
女性のキャリア・アップや再就職支援に繋がる各種講座を開講します	ぴゅあ富士・産業課・生涯学習課・地域環境課	ぴゅあ富士において、女性のキャリアアップや再就職支援に繋がる講座として、女性のための健活講座（1回）、家族で学ぶ認知症サポーター養成講座（1回）を実施した。
女性の起業や経営に関するセミナーを開催します	ぴゅあ富士・産業課・生涯学習課・地域環境課	ぴゅあ富士において、起業や経営を目指す女性に対して、女性の活躍支援講座（3回）を実施した。
都留市農林産物直売所において、女性による出荷や出品を促進します	産業課	出荷者のうち、194人中44人が女性であり割合は十分とは言えないが、女性の生産者による、農産物や加工品の試食販売、体験教室が行われる等、女性の活躍の場として大いに活用されている。なお、道の駅つる従業員33人のうち28人が女性であり、女性の就労に貢献している。
商工会などと連携を図りながら、女性の起業や経営に関する相談体制を充実させます	産業課	平成27年度に策定した「都留市創業支援等事業計画」を基に計画を更新し、女性の創業支援を推し進めるため、商工会と連携して相談体制

基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

		を構築している。引続き商工会と連携して相談体制を構築していく。
事業所や従業員に対し育児・介護休業制度の普及啓発を推進します	産業課・地域環境課	新型コロナウイルス感染症の影響により都留市経営者連絡協議会の研修会が開催できないため未実施。

基本目標Ⅲ 男女ともに自由な選択ができる社会

施策の方向3 ワーク・ライフ・バランス実現のための環境づくり

成果指標

指標	基準値	目標値 (R8年度)	実績値 (R4年度)
ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内企業数	9社(子育て応援・男女いきいき宣言登録企業累計数 平成27年度)	40社	8社
育児・介護休業制度の規定を設けている事業所の割合	育児休業制度 78.4% 介護休業制度 61.4% (市内事業所調査平成21年度)	85%	育児休業制度 80.8% 介護休業制度 71.7% (市内事業所調査令和3年度※3)
男性の育児休業取得率	2.5%(市内事業所調査平成28年度)	13%	48.4%(対象者31人中15人取得) (市内事業所調査令和3年度※3)

※3 市内事業所調査の次回調査は令和8年度に実施予定。

施策1 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等を実施します	びゅあ富士・地域環境課	令和4年度はびゅあ富士フェスティバルにて、過去の広報を含む企画展示を行い広く一般に周知した。
ワーク・ライフ・バランス実現のメリットについて様々な媒体を通じて普及啓発を行います。	地域環境課	令和4年度はびゅあ富士フェスティバルにて、過去の広報を含む企画展示を行い広く一般に周知した。
育児・介護休業制度を始めとする休暇制度について広く周知します	産業課・地域環境課	令和4年度はびゅあ富士フェスティバルにて、過去の広報を含む企画展示を行い広く一般に周知した。

基本目標Ⅲ 男女ともに自由な選択ができる社会

<p>市役所において、フレックス タイム制の導入などにより柔軟な 働き方ができる環境整備に 努めます</p>	<p>総務課</p>	<p>都留市行財政改革推進プランにおいて、ワーク・ライフ・バランスの推進に資するため、週休日の振替制度や時差出勤制度を導入した。</p> <p>令和4年度は「ゆう活」の推進を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点も含め、ゴールデンウィークや年末年始等に年次有給休暇の重点取得期間として位置づけ、休暇の取得推進に努めた。</p> <p>また、有給休暇の「見える化」を行い、休暇管理の簡素化を図った。</p>
<p>生涯学習やボランティア活動などの情報を広く周知します</p>	<p>生涯学習課・総務課・地域環境課</p>	<p>(地域環境課)</p> <p>都留市まちづくり市民活動支援センターのFacebookに地域協働のまちづくり推進会の活動や市民活動団体の情報を掲載し、ボランティア活動等の周知を行っている。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>令和4年度についても、生涯学習に役立つ情報を満載した「生涯学習ガイドブック」を発行し、そのガイドブックを全世帯に配布して、これまで以上に生涯学習の情報提供の充実を図った。市広報・ホームページ・ガイドブックに加え、SNSを活用した広報活動の充実に向けていく。</p>

施策2 事業所への啓発

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
<p>市内事業所に対し、男女共同参画に関する進捗状況調査を行い公表します</p>	<p>地域環境課</p>	<p>令和3年度に実施した働きやすい職場づくりに関するアンケート調査の結果をまとめ、市のHPに公表している。</p>
<p>優良事業主を広く周知するとともに、市独自の表彰制度について検討します</p>	<p>地域環境課</p>	<p>都留市男女共同参画推進委員会において、平成28年度に市内事業所を対象に実施したアンケート調査の結果および計画の見直しポイントを基に、優良事業主への市独自の奨励について今後検討を行っていく。</p>

基本目標Ⅲ 男女ともに自由な選択ができる社会

都留市経営者連絡協議会や都留市商工会と連携を図りながら、市内事業主に対して働きかけます	産業課・地域環境課	新型コロナウイルス感染症の影響により都留市経営者連絡協議会の研修会が開催できないため未実施。
---	-----------	--

基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

施策の方向 4 男女がともに担う子育てと介護への支援

成果指標

指標	基準値	目標値 (R8年度)	実績値 (R4年度)
主に男性を対象にした家事や育児、介護等に関する講座等の男性参加者数	53人 (年延べ人数平成26年度実績)	100人	73人
夫(パートナー)が子育てに主体的に関わっていると思う人の割合	60.1% (乳幼児健診問診平成28年度 ^{※4})	100%	54.1%
都留市子育て応援店登録店舗数	6社(累計数平成27年度)	35社	10社
市の合計特殊出生率	1.44 (人口動態統計・住民基本台帳平成26年度)	1.75	1.02 ^{※5}

※4 前年度までの基準値がないため、平成28年度の実績値を基準値としている。

※5 令和3年10月1日時点の住民基本台帳を基準に算出している。

施策1 男性の子育てや介護への参画促進

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
主に男性を対象にした家事育児、介護に関する講座を実施します	ぴゅあ富士・生涯学習課・地域環境課	(ぴゅあ富士・生涯学習課) ぴゅあ富士において、男性の家庭参画推進講座「男性の料理教室・めんずキッチン」(1回)、男女共同参画推進月間記念事業「カジダンイクメン写真展」(1回)を実施した。
親子のふれあいの場への父親の参加を促し、父親同士の交流の場づくりを検討します	健康子育て課	新型コロナウイルスの影響を受けてセミナー等の開催実施ができない中で、妊娠届出時にパパ専用の子育てパンフレットを配布。また、パパの育児休業における補助を新設。
まちづくり交流センター「交流室」を「イクメン交流の場」として普及推進を図ります	生涯学習課	NPO法人「にこ研親子のえがお研究クラブ」と連携し、男性の子育て支援を目的に、まちづくり交流センター交流室の利用や、にこ研主催のイベント開催時に父子での来館を促している。

基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

「イクボス」や「イクメン」の普及啓発に努め、優良事例を広く周知します	地域環境課	ぴゅあ富士において、男性が家事育児に取り組んでいる写真を公募し、「イクメン・カジダン写真展」を開催した。
市内事業所に対し男性の育児・介護休業制度の取得促進を働きかけます	地域環境課	男女共同参画推進委員会が発行する機関紙「はばたき」で、令和3年度に実施した市民意識調査の中から男性の育児休暇・介護休暇取得に対する意識の変化について紹介した。その記事について、令和4年度はぴゅあ富士フェスティバルにて、過去の広報を含む企画展示を行い広く一般に周知した。
市役所が市内事業所などの先行的事例となるよう、市男性職員の育児・介護休業などの取得率の向上を推進し、特に、男性職員の育児参加休暇の取得率向上に努めます	総務課	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、数値目標を立てて男性職員の休暇取得を推進している。 令和4年度は男性職3名の育児休業取得の承認を行い、今年度取得予定となっている。 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、数値目標を立てて男性職員の休暇取得を推進していく。 また、男性職員が育児休業を取得しやすい職場風土の醸成及び啓発に努める。

施策2 行政や地域全体で行う子育て・介護への支援

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
延長保育や病児病後児保育など、多様な保育ニーズに適切に対応します	健康子育て課	<ul style="list-style-type: none"> ・病児病後児保育：医療機関へ委託 延べ利用者；85人（R4年10月末現在） ・休日保育；医療機関へ委託 延べ利用者；6人（R4年10月末現在） ・延長保育実施：4園 ・障害児保育実施：5園
放課後児童クラブ（学童保育）の充実を図ります	健康子育て課	公設民営で設置、R4年4月よりNPO法人による運営へ移行。保護者の保育料と市の補助金で運営。 市内全小学校区8学区10クラブ登録人数 308人（R4年10月末現在）

基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

ファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります	健康子育て課	H25年3月に開始、拠点（事務局）を改修したまちづくり交流センターに置いているため、会員同士の交流の場としても利用、相互の援助活動をよりしやすい環境にしている。 依頼会員と提供会員の登録会員数：468人 （R4年10月末現在）援助活動回数134回 （R4年10月末現在）
子育て家庭への経済的支援の充実を図ります	健康子育て課	<ul style="list-style-type: none"> ・出産時のタクシー利用に加え、令和4年度から産後・乳幼児健診に係るタクシー利用料金の助成を開始し、経済面での支援を充実させた。実施。 ・すこやか医療費の窓口無料の対象を18歳まで拡大。
地域子育て支援センターを中心とした子育て相談への対応の充実を図ります	健康子育て課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に子育てほっとステーションを設置し、気軽に相談できる場の創出及び相談体制の充実を図った。 ・支援センター 市内2ヶ所延べ利用者数995人（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による利用制限のため利用者減）（R4年8月末現在）
母子・父子家庭などのひとり親家庭の自立支援の充実を図ります	健康子育て課	法令等に基づく補助・助成事業を継続的に実施。ひとり親家庭の自立支援のため、法令等に基づく補助・助成事業を実施していきます。
子育てグループ等へ支援を行うとともに、活動の場づくりを進め、グループのネットワークづくりに努めます	健康子育て課・地域環境課	市内で活動する子育てサークル等への補助事業を令和3年度は4団体（YOURHOUSE、あすなろ学習会、こぶたの会、つるっ子プロジェクト）への補助を実施した。 子育てサークル等へ継続的に補助を実施し、子育て世帯の交流活動を推進していきます。
認知症サポーター養成講座の開催など、要介護者を地域で支える環境づくりを行います	長寿介護課	認知症サポーター養成講座は、市民をはじめ、大学や介護事業所などで12回開催し、サポーター数は5,425人（令和4年11月末現在）となった。
ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイなど各種サービスの充実を図ります	長寿介護課	令和3年度末に、第8期介護保険事業計画に基づき地域密着型サービス事業所の公募を実施し事業者の選定を行った。令和5年度中のサービス開始に向け施設整備を進めている。

基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

総合的な相談窓口機能を充実し、要介護者の在宅支援の充実を図ります	長寿介護課	高齢者支援室における全相談件数は、来庁や電話を合わせて1,357件であり、そのうち介護保険・福祉サービスの相談件数は857件（令和4年11月末現在）である。
----------------------------------	-------	--

基本目標Ⅴ 様々な主体が連携し協力する社会

施策の方向5 推進体制の充実

施策1 市民と行政の協働に基づく推進体制の整備

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
都留市男女共同参画推進委員会や男女共同参画に関する活動を行う団体等の活動を支援するとともに、それらの意見を市の施策に反映するよう努めます	地域環境課	子ども向けの啓発パンフレットをもとに、小中学校にて配布、授業素材として使用していただくように、校長会で依頼し、パンフレットを配布している。
市内における事業所、学校など各種団体と連携を図りながら、地域社会に男女共同参画の意識を広めます	地域環境課	新型コロナウイルス感染症の影響により、外部向けの啓発活動や連携事業は実施が困難だったが、年度後半には、影響が少なくなってきたため、出前授業など連携を図り啓発を行っていく。

施策2 庁内推進体制の強化

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
男女共同参画の視点がすべての施策に活かされるよう、職員に男女共同参画についての研修や情報提供を積極的に行います	総務課	男女共同参画に関連する情報や、職員研修などの研修機関からの関連した研修案内など、主管課との連携により収集、活用を図り、職員の意識を高めていく。 令和4年度は、「女性リーダーシップ研修」に女性職員1名を派遣した。 今後も、男女共同参画に関連する情報や、職員研修などの研修機関からの関連した研修案内など、主管課との連携により収集、活用を図り、職員の意識を高めていく。
市の部長・課長等を構成メンバーとする都留市男女共同参画推進会議の定期的な開催により、各部課相互の連携を図り、施策の推進と着実な進行管理を行います	地域環境課	各課における計画進捗状況調査の結果について、構成メンバーに報告するとともに、課題の洗い出しや新たな施策の必要性について、その都度協議していく。

基本目標Ⅴ 様々な主体が連携し協力する社会

<p>計画を着実に推進するため、男女共同参画の進捗状況・数値目標の達成状況を調査し、施策の検証・評価を毎年行います</p>	<p>地域環境課</p>	<p>毎年計画の進捗状況を調査・把握しており、進捗状況報告書を庁内で共有、市 HP にも公開している。</p>
<p>男女共同参画推進委員会をはじめとする、男女共同参画に係る活動をする市民に計画の進捗状況を報告するとともに、計画実行に対する課題や新たな施策等について協議します</p>	<p>地域環境課</p>	<p>「第3期都留市男女共同参画推進計画」の進捗状況を都留市男女共同参画推進委員会にて報告し、同計画に対する課題や新たな施策等について協議していく。</p>

【参考】後期推進期間に向けた計画体系の改訂

令和3年度に、令和4年度から令和8年度までの後期推進期間に向けて、計画の改訂を行いました。

計画を策定した平成28年3月から5年間の経過し、新型コロナウイルス感染症の影響によって社会に大きな変化がもたらされたことや持続可能な開発目標（SDGs）による世界的なジェンダー平等主流化の流れなどを踏まえ、最新の社会課題に合わせた見直しが必要だと考え、施策の方向などの修正について協議してきました。

令和4年度からの後期推進期間においては、改訂した施策の方向や具体的施策を通して、男女共同参画の推進に取り組んでいます。

〔後期推進期間に向けて改訂した計画の体系図〕

基本目標	施策の方向	施策
I. 「男女共同参画」が当たり前になる意識	1. 男女共同参画推進のための意識改革	(1) 男女共同参画の意識づくり (2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 (3) 人権の尊重とあらゆる暴力などの根絶★
II. 女性が輝く活力あふれた社会	2. 女性活躍推進のための意識改革と環境整備	(1) 女性活躍推進のための意識改革★ (2) 女性の積極的登用★ (3) 女性の就労支援★
III. 男女ともに自由な選択ができる社会	3. ワーク・ライフ・バランス実現のための環境づくり	(1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発★ (2) 事業所への啓発★
IV. 男女ともに責任と権利を分かち合う社会	4. 男女がともに担う子育てと介護への支援	(1) 男性の子育てや介護への参画促進★ (2) 行政や地域全体で行う子育て・介護への支援
V. 様々な主体が連携し協力する社会	5. 推進体制の充実	(1) 市民と行政の協働に基づく推進体制の整備 (2) 庁内推進体制の強化

★は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画関係の施策